

放射線測定設備現況届出書

東北電原防 第14号

2023年 8月15日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

氏名 東北電力株式会社

取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

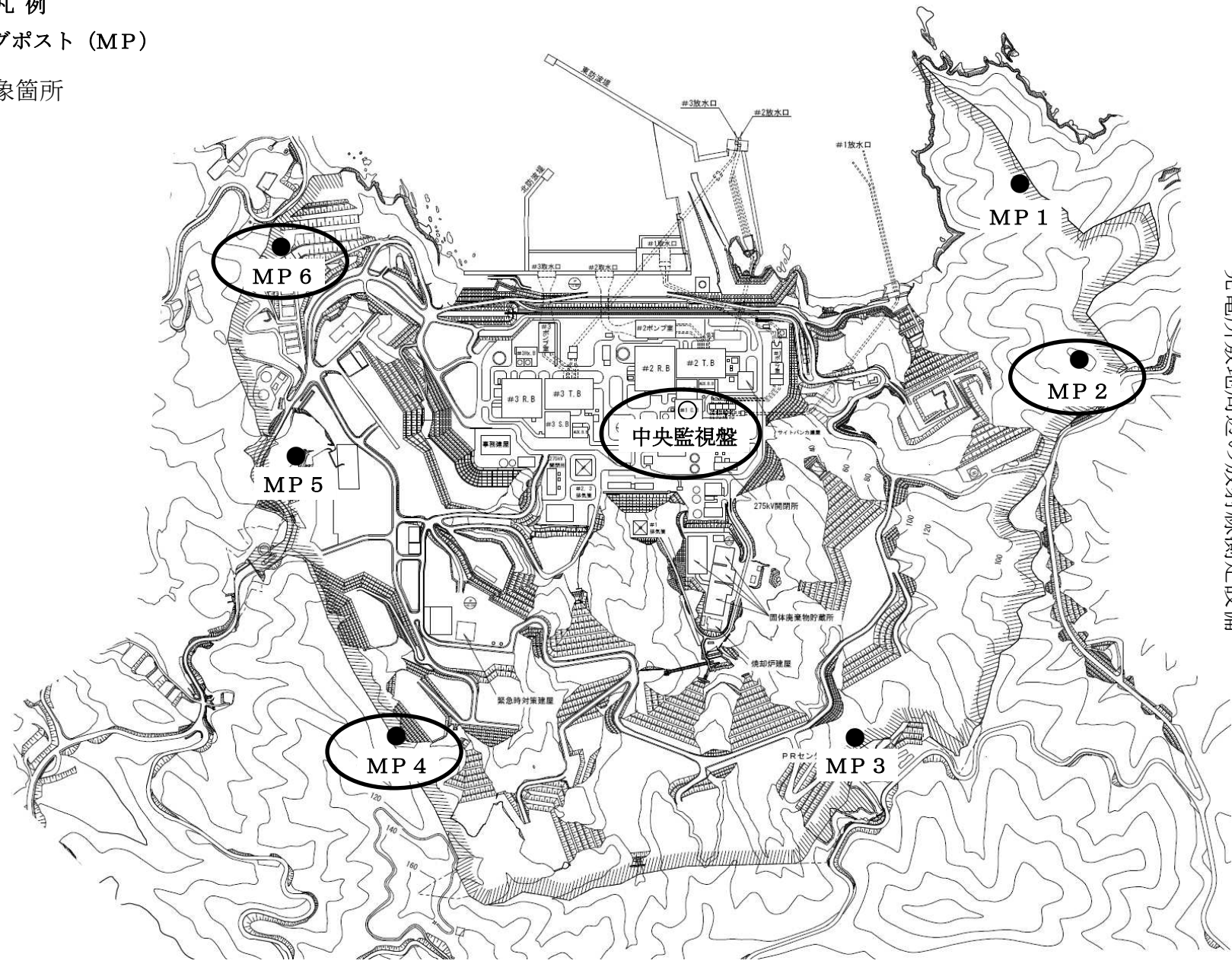
原子力事業所の名称及び場所		女川原子力発電所 宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	6式 (モニタリングポストNo. 2, 4, 6 および中央監視盤を更新)
	設置場所	別紙参照
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者	/
	設置場所	
	検出される数値の把握方法	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「原子力事業所外の放射線測定設備」の欄は、通報事象等規則第8条第1号ただし書きの規定により代えることとした放射線測定設備を記載するものとする。

凡例

- モニタリングポスト (MP)
- 届出対象箇所



発電所敷地周辺の放射線測定設備